

経済労働委員会記録

開催日時 平成23年12月13日(火) 13:03~14:35

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

大国 正博 委員長

藤野 良次 副委員長

阪口 保 委員

猪奥 美里 委員

神田加津代 委員

今井 光子 委員

松尾 勇臣 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 11月定例県議会提出議案について

(付託議案)

議第59号 平成23年度奈良県一般会計補正予算(第7号)

(経済労働委員会 所管分)

(2) その他

<会議の経過>

○大国委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

案件に入ります前に、10月1日付で理事者に異動がありましたので、産業・雇用振興部長より商業振興課長を紹介願います。

○浪越産業・雇用振興部長 10月1日付で異動のありました職員をご紹介します。

榊井商業振興課長でございます。

○榊井商業振興課長 榊井でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○**大国委員長** それでは、案件に入ります。

まず、付託議案の審査を行います。

当委員会に付託を受けました議案は、委員会次第書に記載のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

なお、審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告については正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案の審査結果のみの報告となっておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、付託議案について、産業・雇用振興部長、農林部長の順に説明願います。

○**浪越産業・雇用振興部長** 平成23年度11月定例県議会提出議案のうち、産業・雇用振興部所管の議案についてご説明申し上げます。

「平成23年11月定例議会提出予算案の概要」をごらんいただけますでしょうか。

4ページ、1の紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けた取り組み（1）の災害地域の迅速な立ち直り・回復、ウ、生業・産業支援の、被災宿泊施設利子補給事業でございます。台風12号災害によりまして甚大な被害を受けました南部地域の基幹産業であります宿泊施設事業に支援を行い、事業再建の設備投資を促進し、地域経済の再建に寄与するため、さきの9月議会において予算化されました台風12号災害復旧対策資金の設備資金を借り受けた宿泊施設事業者に対する利子補給でございます。補給率は上限年1%、補給期間は融資実行から5年間実施をいたします。平成23年度の事業費は380万円でございますが、債務負担行為として8ページに記載をしておりますけれども、期間を平成24年度から平成28年度までの5年間で、融資額15億2,000万円を限度として年1%を上限とした範囲内の金額について追加の補正をお願いするものでございます。

6ページ、6、その他、給与等改定に伴う減額でございます。特別職及び一般職の職員の給与等改定による減額で、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正する条例等によりまして減額補正するものでございます。

産業・雇用振興部の関係では、雇用政策費におきまして委員報酬並びに職員給与費119万5,000円の減額をお願いいたします。さらに、款産業振興費では、職員給与費において222万4,000円を減額するものでございます。

以上で産業・雇用振興部の提出議案についてのご説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○**富岡農林部長** それでは、引き続きまして、農林部に係ります一般会計補正予算第7号

についてご説明申し上げます。

「平成23年11月定例県議会提出予算案の概要」をご覧ください。

2ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興に向けた取り組みでございます。(1)の被災地域の迅速な立ち直り・回復といたしまして、ア、道路等の応急復旧・土砂ダム対策のうち、林道災害復旧事業で16億2,600万円の補正予算をお願いしております。十津川村、野迫川村など12市村の被災しました林道のうち、緊急性の高い路線について早期に復旧するための経費でございます。

続いて、荒廃山地復旧整備で11億7,400万円の補正予算をお願いしております。実施主体が国、県、市町村とそれぞれ異なるものではございますが、記載のとおり49カ所の緊急性の高い林地崩壊箇所について早期に復旧するための経費でございます。

農業関係被害対策のうち、農地及び農業用施設災害復旧事業で2億4,800万円の補正予算をお願いしております。宇陀市、野迫川村など13市町村の農地及び農道、水路等の農業用施設について早期に対応するための経費でございます。

3ページ、農業関係被害対策のうち、山間地域の特色ある農産物産地復旧支援事業で500万円の補正予算をお願いしております。南部の山間地域において営まれているワサビやホウレンソウなどの地域の特色ある農業を支援するため、国の災害復旧事業の限度額を超えます事業費に対して、村とともに支援するための経費でございます。

続いて、園芸施設等復旧対策事業で240万円の補正予算をお願いしております。これは東部山間地域を中心に倒壊をいたしました農業用ハウスの復旧に対して補助するものでございます。

続いて、水産関係施設災害復旧事業で2,224万5,000円の補正予算をお願いをいたしております。アマゴの種苗生産施設などの共同利用施設を復旧するため、組合や村に対して補助するものでございます。

4ページ、ウ、生業・産業支援のうち、アマゴ漁業・養殖業緊急対策事業で226万9,000円の補正予算をお願いしております。養魚施設が倒壊するだけでなく、生産途上のアマゴがへい死しましたことから、生産者が事業継続できるようアマゴの稚魚を確保し、来年3月の解禁に向けて早期に対応するために必要な経費に対し助成するものでございます。

5ページ、農林業の振興でございます。西和地区農地陥没対策事業で1,650万円の補正予算をお願いしております。これは県営農地開発事業により整備をいたしました西和

地区第4団地、平群町で発生をいたしました陥没の復旧対策について復旧対策工の検討、それから実施設計及び損失補償に係る経費でございます。復旧対策工につきましては、平成24年度、来年度当初予算において改めてご審議をお願いする予定をしております。

6ページ、その他でございますが、給与改定に伴う減額といたしまして、11月30日に一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が議決されたことにより職員給与費を減額補正するもので、このうち農林部に係るものとしまして、第8款農林水産業費において1,097万7,000円の減額をお願いするものでございます。

7ページ、繰越明許費補正についてのお願いでございます。新規事業のものとして紀伊半島の大水害からの復旧・復興に向けた取り組みに係る繰越明許費のうち、治山事業についてであります。先ほど3ページでご説明申し上げました荒廃山地復旧整備に係ります補正予算について、工費を確保するため11億7,400万円のうち、7億2,400万円の繰り越しをお願いするものでございます。

以上、農林部所管の提出予定議案でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○大国委員長 ただいまの付託議案の説明について、質疑があればご発言願います。なお、その他の事項については、後ほど質疑を行いますので、ご了承願います。

それでは、質疑、よろしくお願い申し上げます。ありませんか。質疑はいいですか。

(「賛否は」と呼ぶ者あり)

賛否は次にやります。質疑はなければ。

それでは、ないということでございますので、質疑は終わりたいと思います。

続いて、付託議案についての委員の意見を求めます。ご発言願います。

○今井委員 一般職の職員給与の引き下げにつきましては、民間に与える影響が大きく、地域の経済の疲弊につながっていくと思いますので、この点につきましては、反対いたします。

○大国委員長 他にございませんでしょうか。ございませんか。

それでは、ないということでございますので、ただいまより付託を受けました議案について、採決を行いたいと思います。

議第59号中、当委員会所管分については、委員より反対の意見がありましたので、起立により採決をいたします。

議第59号中、当委員会所管分について、原案どおり可決することに賛成の方はご起立

願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議第59号中、当委員会所管分については、原案どおり可決することに決しました。

これをもちまして、付託議案の審査を終わりたいと思います。

次に、その他事項についてであります。初めに、陳情2件、要望1件が提出されておりますので、ご了承願います。

続いて、産業・雇用振興部長から今冬の節電対策について、また産業・雇用振興部長と農林部長から奈良県紀伊半島大水害復旧・復興に向けた取り組みについて、農林部長から奈良県食肉流通センター（と畜・市場）の改革検討委員会における検討状況について、ほか1件、報告を行いたいとの申し出がありましたので、ご報告願います。

○浪越産業・雇用振興部長 お手元の「今冬の節電対策について」の資料とあわせて奈良県エネルギー政策特別講演の開催についてというのもあわせて見ていただきたいと思います。

まず、今冬の節電対策についてでございます。まず、経緯についてでございますが、東日本大震災に伴う原発事故の影響によりまして、この夏から関西でも電力不足に陥り、夏の節電対策に取り組んだところでございます。この冬におきましても、電力需給が厳しい見込みでございまして、県内一体となった節電対策が求められているところでございます。

11月8日に開催いたしました第4回の節電協議会において、以下のとおりの節電対策を推進することを申し合わせました。今冬の節電の取り組み内容につきましてでございますが、節電期間といたしましては12月19日から3月23日、時間は平日の9時から21時までということになっております。目標は健康に影響のない範囲で、前年比で10%以上の節電を行うこと。節電のメニューでございますが、家庭用ではエアコンの設定温度を20度にするなどの3点、それから業務、産業用ではエアコンの設定温度19度、また、執務エリアの照明を約5割間引くなどの提案をしているところでございます。

節電協議会の取り組みの状況をご参照いただきたいと思います。

また、あわせて12月15日には節電協議会に先立ってエネルギー政策の特別講演を予定しております。ご参考までに聞きに行ってくださいということでご案内させて

いただきます。

続きまして、「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興に向けた取り組みについて」の冊子をごらんいただきたいと思います。

1 ページは、今般の大水害の特徴、

2 ページは、被害の状況について記載をしております。

3 ページは、復旧・復興の基本的な考え方でございます。復旧・復興に当たり、被害に強く、希望の持てる地域を目指し、1つ目といたしまして被災地域の迅速な立ち直り・回復、2つ目、地域の再生・復興、3つ目、安全・安心への備え、これらを柱として取り組んでいく考えでございます。また、平成23年度中には、仮称でございますけれども、復旧・復興計画を策定することとしております。

4 ページ、復旧・復興計画の位置づけの案でございます。計画の期間を10年間、平成23年度から平成32年度までの10年間とし、社会状況の変化、地域の新たな動きにも柔軟に対応し、必要に応じ改定をしていきたいと考えております。

5 ページ、これまでの復旧・復興に向けた主な取り組みの経緯を時系列にまとめたものでございます。10月7日には知事を本部長といたします復旧・復興推進本部を設置いたしました。また、同じく復旧・復興計画策定チームも発足をさせていただいたところでございます。なお、今回の復旧・復興計画の策定に当たっては、いろいろな分野が関係してまいります。そのことから策定の方法として、部局長をキャプテンとした部局、横断的なチームに分けて検討することといたしました。

6 ページは、そのチーム分けとキャプテンについてまとめたものでございます。産業・雇用振興部の所管は、生業支援、産業支援を担当しております。

8 ページ、9 ページは被災市町村からの要望一覧、

10 ページから13 ページは国・三県合同会議の共同提案、

14 ページ、15 ページは政府要望の内容を記載しております。ごらんいただければと思います。

16 ページと17 ページは災害復旧・復興に関する補正予算等の状況でございます。今議会では4の補正予算案についてご審議をお願いしているところでございます。

18 ページから30 ページにつきましては、復旧・復興計画策定チームの現時点での検討状況として、それぞれのチームの復旧・復興計画策定に向けた検討の方向性とこれまでの取り組みをまとめております。産業・雇用振興部の所管は22ページの生業・産業の支

援についてでございます。被災地域の経済の迅速な立ち直り、回復を目指すため4つ項目を上げておりますが、1つ、中小企業等の事業再建と復興に向けた支援、2つ、地域特性を生かした中山間地域の産業振興への支援、3つ目、交流産業への支援、4つ目、農林水産業の再生の4つの柱によりまして対策を実施しております。

これまでの取り組みといたしましては、台風12号災害復旧対策資金の創設、経営・金融・雇用等に関する巡回相談の実施、災害発生直後より市町村と連携して、現地での農林水産被害状況等調査とあわせて事後対策指導、助言などを実施しているところでございます。

以上で産業・雇用振興部の報告案件について、ご説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○富岡農林部長 それでは、ただいまの「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興に向けた取り組みについて」のうち、農林部所管分の補足説明をさせていただきます。

6ページ、ただいまチームの編制についてのご説明がありましたけれども、農林部所管に関連するところで、まず1で被災地域の迅速な立ち直り・回復の(1)で①の林道等というところ、それから②で土砂災害対策の中で治山事業を進めております。それから、

(3)の生業・産業支援で、先ほどご説明ありました地域に根差した農林水産業の再生、それから2の地域の再生・再興の(1)災害に強いインフラづくりの④で災害に強い森林づくり、7ページ、(3)の産業・雇用の創造の林業として、私をキャプテンとしまして①の林業の振興、②の地域産業の振興、それから、23ページ、具体的な取り組みの主なものですけれども、④災害に強い森林づくりといたしまして、林道については被災箇所早期機能回復、また林地崩壊につきましては大規模で高度な技術を要する箇所は国による事業実施を、またその他の崩壊地については県による早期復旧を目指すこととしております。

26ページ、(3)産業・雇用の創造、林業でございますが、希望が持てる地域を目指して以下の方針で林業、農業等の雇用の場を創出するといたしまして4項目上げさせていただいています。地域雇用の受け皿となり得る林業、木材産業の振興、②としまして地域の誇りとなる地域特産物、加工品、土産物の発掘、開発及び販売、③としまして豊かな地域資源を活用した都市農山村交流の推進、最後に農地や林道等の地域を支える基盤整備の推進を掲げております。

これまでの取り組みとして2点上げておりますが、林業の振興として、流木発生の要因

調査の実施を9月補正をいただいて実施をしております。それから、県産材安定供給を維持するための緊急支援として、同じく9月補正をいただいて補助をしております。

それから、②の地域産業の振興におきまして、以下のとおり取り組んでおります。

概略でございますが、以上が今回の紀伊半島大水害関連の農林部の所管についてのご説明でございます。

別途2件、報告案件をお願いしております。「経済労働委員会資料」をお願いいたします。

1ページ、「奈良県食肉流通センター（と畜・市場）改革検討委員会」におきます検討状況についてのご報告でございます。センターの改革につきましては、本年7月に改革検討委員会を設置をし、これまで3回にわたって会議を開催し、現状課題等を整理した上で、本質的な議論を行っていただいております。

センターにつきましては、食肉会社の中核業務でありますと畜解体業務と、それからもう一つの市場業務を担っております。あわせて食肉公社がセンター施設の管理運営を担っている構造となっております。

前回の第2回目の会議で、改革に向けた方策案をお示ししておりますが、大きくは構造的に不採算でありますと畜業務を食肉公社が直接担って改革に取り組む案でありますとか、将来的にと畜だけとして市場を廃止していく案など、複数案を事務局から提示をさせていただいてご議論をいただいております。

今回、11月17日に第3回目の検討委員会を開催いたしました。これらの改革案を提示の上、センターの関係者からと畜・市場の存在意義や大和牛などの畜産ブランド、畜産振興等についての意見聞き取りを事前に実施をしておりますが、その内容を委員会にご報告し、検討をいただいたところでございます。

2ページには、その聞き取りの概要をまとめてございます。列としては、食肉会社、生産者、食肉業者と関係者、と畜の存在意義、市場の存在意義、畜産振興、改革に対する基本的な考え方というマトリックスで整理をしておりますが、まずと畜の存在意義についてでございますが、これは言いかえますと、と畜場を仮に廃止した場合どうかということでございますが、食肉会社は、牛や豚を食肉として消費者に供給するため、と畜部門は不可欠といった意見がございました。生産農家からは、流通機能と一体になったと畜機能が必要との意見がございました。それから、自家割業者は、ほかに自家割で持っていくところがなく、自家割としての利用価値は高いとの意見もございました。

次に、市場の存在意義についてでございますが、これは言いかえますと、仮に市場、競争機能を廃止した場合の影響に対してでございますが、生産者からは、公正で透明な価格形成のため市場は必要、市場の全頭取引によって安心して出荷できる、相対取引では全頭を引き取ってもらえない不安があるといったご意見や、他市場への出荷は今のブランド力では困難といった意見がございました。また、買い受け人からは、近隣市場においては希望する品が確保しづらく、実態として本格的な参入は困難、他市場への参入は困難といったご意見がございました。また、畜産振興や大和牛、ヤマトポークにつきましては、生産者からは、ブランドへの転換や増頭の推進など出荷意欲は高いとの意見がございましたが、一方で、今後の生産増頭については高齢化等の問題もあり、難しいという意見もございました。買い受け人からも、大和畜産ブランドの評価は高いとの意見がございましたが、一方で、生産、出荷量が少なく、もっと増頭が必要との意見も聞かれました。

改革に対する意見につきましてですが、会社からは、と畜については県または公社が主体となって運営し、市場については会社、その他関係者により自主独立運営していく方法が望ましいといったご意見や、生産者からは、県内に最低1カ所の流通拠点が必要、十分とは言えないが、市場として機能していると思う、県内にと畜場と市場を残してもらえればありがたいとの意見がございました。買い受け人からは、ブランドをこれまでどおり買い受けできるように維持してもらいたい。自家割業者からも、自家割と畜を維持してもらいたいなどのご意見がございました。

以上が関係団体等からの意見でございますが、このご意見も踏まえまして検討委員会でご議論をいただいたものが、1ページの2で第3回検討委員会の主な意見の欄に記載をさせていただきます。各委員からは、大和牛、ヤマトポークの出荷者である生産農家は市場を必要としているが、生産農家戸数はそれほど多くない中で、そこにかかわっている関係者との議論やと畜・市場の存在意義などについての共通認識を深めていく必要がある。それから、今後の議論としては、奈良県としての畜産振興と消費者行政などをどうか取り上げていくかということが必要になってきている。このため、生産者、自家割業者等の川上側だけでなく、消費者、流通業者等の川下側の意見も聞いて煮詰めていくべきである。それから、今後のあり方を検討する上で、食肉流通の実態や過去の経緯を踏まえ、構造的に不採算であると畜部門について、食肉会社や生産者、食肉業者等関係者と協議を行い、県の支出を抑える仕組みをつくる必要があるなどのご意見をいただいております。

今後の取り組みについてでございますが、さらに関係者等との議論を深めるとともに、

検討委員会において改革に向けたご議論をいただき、今年度中を目途に改革の方向性を取りまとめていきたいと考えてございます。

3 ページ、第 3 5 回全国育樹祭の開催結果についてのご報告でございます。先般 1 1 月 1 9 日から 2 1 日にかけて開催をいたしました第 3 5 回全国育樹祭並びに併催・記念行事の開催結果でございますが、皇太子殿下をお迎えして平城宮跡で開催をいたしました式典は緑豊かな郷土を守り、森がはぐくんできた歴史と文化を次の世代に引き継ぐことを基本コンセプトに吉野町からの中継や十津川村の映像紹介など、本県の森林林業をアピールし、育樹の精神の大切さを全面に出したメッセージと簡素でわかりやすい演出で参加者からもご好評いただき、所期の目標を達成することができました。

ご協力をいただきました県民の参加者やボランティアの方々はじめ、さらに議員の皆様がこの場をおかりしてお礼を申し上げます。

今後でございますが、記録誌を作成の上、来年 3 月には、最後の実行委員会を開催をして取りまとめたいと考えております。

各行事の参加者数は、この 3 日間で延べ 1 万 2, 8 0 0 人で行いました。南部地域あるいは東部地域の振興には林業の振興が欠かせない観点から、育樹祭開催を契機に県としては今後も緑化や森林林業の推進に一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上が農林部の報告案件でございます。よろしくお願いたします。

○大国委員長 ご苦勞様でした。

それでは、ただいまの報告またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○今井委員 ご説明ありがとうございます。

食肉流通センターにつきまして質問したいと思いますが、食肉流通センター改革検討委員会を、ずっと傍聴させていただいておりますが、さきに行われました委員会のときに、農林部長から、今年度中に結論を出すと言っていたけれども、おくれることもあるかもしれないというご発言がありまして、そのあたりのなぜおくれると言われているのか、いつごろに結論を出されようとしているのか、その点について一定お伺いをしたいと思っております。

それから、大和牛についてですけれども、当日配られました資料の中に関係者の意見として、これだけ県にバックアップしてもらっているブランドは少ないというようなコメントがございました。奈良県は畜産振興や大和牛のブランドに対してどれぐらいの支援をされてこられたのか、そのあたりの点をお尋ねをしたいと思います。

○福住畜産流通振興室長 今井委員から第 3 回の検討委員会での農林部長の発言趣旨につ

いてのご質問でございました。先ほど農林部長からご報告をさせていただきましたように、この第3回の委員会で関係者から聞き取りをした結果をご報告をさせていただきました、そしていろいろ意見をいただいたところでございます。その中でございましたように、かかわっておられる関係者等と、と畜あるいはその市場の存在意義についての共通認識をさらに深めていく必要があるだろうと、また、奈良県としての今後の畜産振興あるいは消費者行政をどうかじ取りをしていくのかということが必要であると、そのためにも消費者あるいは流通業者等の川下側の意見を川上側の意見と合わせて聞いていく必要があるというご指摘もございました。

また、今後この改革を行っていく上で、過去の経緯も踏まえまして今後のあり方あるいは運営形態や方法を手順を踏んで丁寧に議論を重ねていく必要があると考えております。

こういうこともございまして、鋭意取り組みを進めていきたいと思っておりますが、先ほど農林部長も申しましたように、今年度を目途に今後の方向性を取りまとめていきたいということについては変わりはありません。以上でございます。

○西浦畜産課長 大和牛、ヤマトポーク等のブランドに対する支援という形でございます。

大和牛につきましては、黒毛の和牛、雌でございます。農家の皆様方にそのような黒毛和牛の雌の牛に転換をしていただく、増頭をしていただく活動をしていただくための支援をさせていただきます。

また、ヤマトポークにつきましても、ヤマトポーク自体の生産頭数を上げるためのご支援をさせていただきます。

さらに、これはブランド全体でございますが、大和ブランドにつきましてはPR等、ブランド週間を設けるなどいたしまして、またホームページ等々を活用いたしまして広く皆様方に知っていただくという活動が必要でございますので、それに対する取り組みをしております。

今、どのぐらいかというご質問がございました。これらのブランドが、大和牛につきましては平成15年から、ヤマトポークにつきましては平成20年から開始しております、大体ざくっとした数字でございますけれども、8,400万円弱という県費をご支援させていただいているところでございます。以上でございます。

○今井委員 今年度を目途にということでございますので、そうした方向でぜひ進めていただきたいと思います。

それから、この畜産振興の関係ですけれども、例えばと畜場でポークのと畜が平成19

年まではゼロだったと思うのですが、平成19年以降、頭数がふえてきておりまして、これで今、畜産課長のお話ではヤマトポークは平成20年から支援をされているというようなことですが、この間のセンターと支援のあり方を見ますと、本来はそうした畜産振興ということが先にあって、センターが後に来るのではないかと思うのですけれども、どうもセンターを動かすために畜産振興をするような、そんな雰囲気も少し感じられるような気がしておりまして、大和牛ということで県は力を入れておりますけれども、私たち消費者のもとには余り広く普及されていないというか、なじみがないというか、そういう状況ではないかと思えます。

今後、消費者の意見も聞いてということでございますので、いろいろな関係者の声をよく聞いていただきまして、今後の検討委員会、どんなふうになってくるのかと注目をしていきたいと思っております。

それから、次の問題ですが、これはここの部局にならないかもしれないのですが、奈良県の経済という点で、若い芸術家の方から、この間ちょっと言われたことがございました。奈良県の単独の映画館、ミニシアターがなくなったということで、奈良市の観光会館の地下劇場が2009年3月13日に閉館になっております。その後、単独館がなくなってしまっておりまして、今、知事は東アジアとの交流にいろいろ力を入れられておりますけれども、東アジアの映画が非常におもしろくなってきているというご意見などもありまして、今そうした映画を見ようと思いましたら、大阪まで行かないと見るができないと。あそこの場所は、奈良の観光の拠点にもなるような場所で、一たん喫茶店か何かになりましたけれど、今またそれもつぶれているような話も聞いておりますが、ぜひそうした復活として、県として何か応援してもらえないかというようなお話がございましたので、これに関して何かご意見がありましたら、お尋ねをしたいと思います。

それから、雇用の関係ですけれども、私たちが学校を卒業して就職する当時は石の上にも三年と先生から言われまして、3年たてば、その職場での存在感も出てくるし、いろいろ意見があっても周りの人も聞く耳を持ってもらえるというようなことで、いろいろあるかもしれないけれども、3年は頑張りなさいということ先生から言われて就職をした時代でございました。しかし、今どういうことが起きているかといいますと、3年たったら首になるというような、特に自治体で働く労働者とか、自治体の外郭団体とか、関係法人で働く労働者の中で3年で雇いどめになってしまうという問題が結構起こってきておりまして、せっかく仕事になれたところでやめざるを得ない、ご本人自身もキャリアを積みな

い、何年働いても賃上げや昇給もない、正規職員にはボーナスや退職金があるのにそれもない。しかも、その方が退職をしてその仕事が抜けた後、また同じ仕事を別の人を雇って働かせているということが県内の自治体に多々見られる状況があります。しかも、その契約をするときに、自治体に直接雇用されているのか、外郭団体に雇用されているのか、そのことははっきりわからないままに採用されたり、きっちりとした労働条件などにつきましても具体的に取り交わしがされていないという、そもそものところがきっちりとされていないまま雇用されているという現状などもございます。同じ職場の中に正規の職員の人、非正規の職員の人、外郭団体の職員の人、日給の人、月給の人といろいろな労働条件の人が1つの職場で同じような仕事に当たっているというようなことがございまして、こういう状態では職場の統一とか団結というのは、困難ではないかと思えます。表面的には毎日のことですので、一応うまく回っているようではございますけれども、それぞれの内心の気持ちの上ではきっちりと自分が扱われていないのではないかと感じておられるのではないかと思えます。給料でも、名目で14万円ぐらい、手取りにしたら12万円ぐらいということで、それではとても自立をして生活するということは困難ではないかと思うわけです。これは職場の方にとりましても大変な損失で、せっかくなれていろいろな人間関係もできてきているのが、突然その日が来たということでやめてもらわなくてはならないということになりますし、住民の側から見ましても、例えば保育所で預かってくださる先生、せっかくなれているのに、先生が急にやめるというようなことになりますので、住民サービスの側から言いましても不安ではないかと思えます。

今、自治体で働く非正規の職員が既に3分の1というような状況で、中には半分ほどがもう非正規が占めているというような状況もございまして、もう行政運営の中ではなくてはならないような存在になっているのではないかと思えます。

国の自治体というのは、重要な役割を持っているのに、劣悪な労働条件を押しつけている。自治体の非正規労働者に対しては3年から5年の雇用年限を押しつけて、指定管理者のもとで働く労働者には指定がえを口実にした賃下げとか首切りが横行して、住民サービスの低下、職場の混乱も起こってきているわけです。

こういうことは非常に大きな問題ではないかと考えておりまして、ILOではディーセント・ワークというような考え方が1999年の第87回の総会ではじめて用いられております。このディーセント・ワークを、ご存じでしょうか。働きがいのある人間らしい仕事と訳されております。これは働く上で人々の希望を集大成したというような考え方で、

生産的で、公正な収入が得られる仕事につく機会、職場における安全と家族に対する社会的な保護、個人の育成と社会的統合に向けたよりよき展望、人々が自分たちの概念を表明し、団結し、自分たちの生活に影響する決定に参加する自由、すべての男女の機会と男女の平等と待遇の均等を伴うものであると理解をされておきまして、日本の政府自身も平成22年に作成されました新成長戦略においてディーセント・ワークの実現というのが盛り込まれております。

こうしたものを踏まえて奈良県におきましても、このような自治体で働く職員の雇用の実態などを県としても、ちゃんとつかんで、きっちりとした働き方にするようにするべきではないかと思っておりますけれども、ディーセント・ワークの具体化というので、県はこうした問題を、どういうふうに進めていこうとしているのか、そのことをお尋ねをしたいと思いますと思っております。

それとあわせて、あと今年度で緊急雇用対策やふるさと雇用という国の事業がなくなってしまうわけですが、この関係でも多くの方が仕事を失うという状況がございます。これに携わった方、実際雇われた方が何人ぐらいいるのか、退職後、再就職の希望をした場合にそうした道がないのかどうか、その点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、いろいろ言いますけれど、もう1点、公共事業に県産材を利用するというところで、そうした条例をつくるべきだということを9月に代表質問をさせていただきまして、県としても検討していただくということだったと思うのですが、今実際にどんなことを検討していただいているのか、その取り組みの状況をお聞かせいただきたいと思っております。

○浪越産業・雇用振興部長 言われるとおり、直接的なお話では所管のところはどう影響が出てくるのかという話かと思うのですが、映画館を創業されるといった場合に我々のところで制度融資の活用というのもあり得るかとは思いますが、あとそれをどういう位置づけをするか、地域振興にするのか、観光でいくのかとか、そういったこともあるのですが、私どものところにご相談があれば、そういったことできめこまやかに対応をしてみたいと思っております。以上です。

○加納雇用労政課長 委員がお述べになりました1点目の非正規労働者の件についてご説明をさせていただきます。

非正規労働者についてでございますけれども、平成19年の就業構造基本調査によりますと、平成14年の前回の調査に比べて非正規労働者が4万1,000人ふえていると、そして、また全体の39.9%を占めているのが奈良県の現状でございます。この39.

9%は非常に高い数字で、全国7位という形でございます。

非正規労働者については、キャリアアップの機会に恵まれないこと、あるいは正規労働者と比較して、委員も述べられましたけれども、賃金が低いなど、問題点がございます。その点については、認識しております。

それから、委員のおっしゃっていただきました平成22年6月に閣議決定されました新成長戦略、この中においてディーセント・ワークの実現に向けての取り組みの方針が明示されておるようです。ディーセント・ワークというのは、先ほど委員もおっしゃっていただきましたけれども、働きがいのある人間らしい仕事を確立するというものです。これには非正規も正規もないということは、認識はいたしております。

私どもといたしまして、県で働く方、正規も非正規も含めてですけれども、労働条件の改善というものは当然重要であると認識しております。そういったことを踏まえまして直接県から企業に出向きまして、働きやすい職場づくり、そういった実現のために取り組んでいただくということを年間100社ほど企業を訪問して周知を図っているところでございます。社員・シャイン職場づくり推進事業として、先ほど申しました職場づくりの改善に向けて仕事と生活との調和などに積極的に取り組んでいただくように周知、啓発を図っているところでございます。

それから、2点目の緊急雇用についてでございます。ふるさと雇用とそれから緊急雇用創出事業について、労働者の状況はどうかという形でございます。県では、緊急雇用対策といたしまして地域における継続的な雇用創出を目的としてのふるさと雇用再生特別対策事業、そしてまた失業者のための一時的な雇用を図るというための緊急雇用創出事業の2種類の事業に取り組んでいるところでございます。

これまでの雇用の創出の状況でございますけれども、平成22年度までの実績といたしまして、県及び市町村を合わせまして、ふるさと雇用については延べ751人の雇用の創出につながっております。緊急雇用については延べ4,402人の雇用創出となっております。平成23年度についても、ふるさと雇用については約530名、また緊急雇用については約2,600名の雇用創出を図るように今、取り組んでいるところでございます。

なお、継続的な雇用創出を目的といたしておりますふるさと雇用、これについては平成23年度10月末現在で、そのうち正社員となられたのが194人とお聞きしております。緊急雇用創出事業については、このたびの国の第3次補正の成立を受けまして、来年度も引き続き事業を実施することとなっております。ふるさと雇用については、国の実施要領

上、今年度で終了する予定になっております。

ふるさと雇用については、県及び市町村の各事業課において、地域内のニーズやあるいは地域の発展性などといったものを考慮しながら終了後も継続性が認められる事業について、民間の事業者などに委託して実施しておるものでございます。以上でございます。

○七尾林業振興課長 公共建築物等の整備におきます木材利用を進めるに当たりましては、さまざまな解決すべき課題がございます。

まず、供給側の課題といたしまして、山側での素材生産コストの縮減や木材業界における流通の簡素化等による生産コストの縮減、また製品の安定した品質の確保や価格の明確化等でございます。一方、発注者側の課題といたしまして、施設の利用目的や利用者の視点に立ちまして、木材のよさを引き出すためのデザインの整備や奈良県の気象条件に合った木材の使用箇所、素材選定などの建築仕様の検討などがございます。

これらの課題の解決には、供給者側と発注者側の相互理解が不可欠であると考えまして、県、市町村、それと木材関係団体、建築関係団体とで構成します奈良県木造・木質建築物等整備促進連絡会議を10月から現在まで3回開催してございます。今週4回目、開催させていただきます。そこで、供給者側と発注者側とで幅広く意見交換を行いながら協議検討を進めているところでございます。

同時に、この連絡会議の付随しました成果といたしまして、供給者側で、設計側に使っていただきやすい仕組みづくりの取り組みということで加工板材の製品リスト作成を進めており、品質、企画、価格の明確化に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

映画館の方は相談があれば融資ということですからけれども、また文化の関係の方に、ぜひ奈良県の観光ということでこういう意見があったということをよく伝えておいていただきたいと思います。

それから、雇用の問題につきましては、なかなか地方自治体で働くということになりますと、県の雇用労政課としては対応が大変だという話も聞いているわけですが、本当にこうした地方自治体の非正規雇用が当たり前のようにふえてきているという状況の中で、民間にもそれが非常に大きく影響してきていると思います。

ですから、奈良県で今でどれぐらいの非正規の実態があるのかというのをこの雇用労政課がつかむのか、市町村振興課がつかむのか、それはよくわかりませんが、どこか

できっちりと把握をするべきではないかと思っておりますので、それについてはぜひ要望しておきたいと思っております。

特に、若い世代の人たちがこういう雇用のされ方が多いということで、これでは将来の自立の問題も含めまして、若い人たちがこれから先行きの展望がなかなか見えないということにもつながっていくと思っておりますので、ぜひその点につきましては、何らかの対策、ディーセント・ワークという考え方に基づいて、本当にこうした働かせ方がいいのかどうかをよく研究、検討をぜひしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

それから、木材の関係ですが、いろいろ今、検討をさせていただいているということでございますけれども、これについては条例化をしようという見通しを持ってやっているのか、そのあたりがどうなっているのか、もう一つ詳しく教えていただきたいと思っております。

○七尾林業振興課長 木材につきましては、方針をつくるということで現在、取り組んでおります。以上でございます。

○今井委員 全国で条例化がどんどん進んできている状況にありますけれども、県としてこういう公共事業に木材を使うという条例をつくろうという考え方はないのでしょうか。その点、もう一度お伺いしたいと思っております。

○七尾林業振興課長 今、今井委員がおっしゃいました全国で進んでおりますのは、県としての方針づくりが進んでいるという状況でございます。奈良県も方針づくりに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○大国委員長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

○猪奥委員 2点お伺いいたします。

まず1点目が、ことしの2月に開催されて、また来年の2月に開催が予定されております京都ビジネス交流フェアがございまして、今年度が1度目で奈良県も参加していたようでございますが、来年にあります2回目のビジネスフェアには奈良県は参加しないようでございます。

これは奈良県の場合、中小企業支援センターが窓口になるようではございますけれども、まずどうして参加しないのかというのが一つ疑問にございまして、県からお話を伺ったところによると、前は8社参加があって、その8社に受注がなかった、成果がなかったということから、参加を見合わせた原因だともお聞きしました。しかしながら、こういう中小企業の受注の機会が多い方がいいとも思いますし、その場で戦える奈良県の企業に力をつけてい

ただくのも、成果はなかったとしても一つの成果とも思います。

この点について1点お伺いしたいのと、それと、先ほどご説明の中でエネルギー政策特別講演が今度あると、代表質問の知事の答弁でも、その後に利活用研究会が開かれるというお話がありました。5つのワーキングチームも開かれております中で太陽光発電が1つあるかと思うのですけれども、今のところ県の太陽光パネルの設置に対する助成は、利子補給を県がされていますが、そのワーキングチームの中で今後直接補助を考えられているのかということをお教えください。以上です。

○鈴木工業振興課長 委員お尋ねの近畿・四国広域合同商談会ですけれども、こちらは全国中小企業取引振興協会の緊急広域商談会事業というものに公益財団法人京都産業21が応募し、採択を受けた事業でございます。ここには近畿2府5県及び四国4県と全国下請取引振興協会が合同で下請取引振興事業として来年2月に京都市内で実施するものがございます。

本商談会は本年2月にも、今ご紹介ございましたけれども、第1回が京都市内で開催され、本県も参画させていただき、発注側の企業1社、受注企業8社が参加したところでございまして、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、発注案件に応じて8社の受注企業が面談に臨みましたが、残念ながら商談に結びつく結果が出ているものではないかとございます。

こういった商談会は発注企業が出す案件を最も安くする、安く受注する下請を探す最適調達を支援する意味合いが強く、受注企業にとって最適な受注機会がこのチャンスであるとは言いがたいものでございますので、京都府、兵庫県、大阪府といった発注企業を多く擁する府県にとっては本商談会は非常にメリットが大きいものではございますけれども、受注企業が大勢を占める本県にとって、負担金を払って参加するメリットは必ずしも大きくはないものと考えておりまして、こういった判断のもと、本県では今年度の参加を見送ったところでございます。

我が県としては、県内の産業の競争力の強化ですとか経営力の強化を図る取り組みに力を入れてまいりたいと考えておりまして、具体的にはブランド化の支援、デザイン力の向上支援、技術開発支援並びに経営品質の向上に取り組みの支援を実施しているところでございます。

県としては、まずこうした観点から引き続き県内企業の競争力強化のためのきめ細やかな支援を実施してまいりたいと考えておりますけれども、委員ご指摘のとおり全くメリッ

トがないものではございませんので、来年2月に実施される商談会について、こちらの受注側の企業にとっての成果といったものもフォローアップをして、こちらのメリットあるもの、委員おっしゃるマッチングの機会確保については、メリットあるものを選択しながらやってまいりたいと考えております。以上でございます。

○浪越産業・雇用振興部長 太陽光パネルの補助のお話でございますが、直接事業として所管をしておりますのは景観・環境局でございますが、補助制度としてはそこが所管をしております。基本的に太陽光発電のワーキングチーム、そこが中心となっていていろいろな議論をしていくこととなりますけれども、今この補助制度をどうするかということについて結論が出たとは聞いておりません。今後、いろいろな検討の中でどうするのかという議論を進めていくことになろうかと思っておりますけれども、今のところはそういう状況でございます。

○猪奥委員 所管が違ったのですね。ありがとうございます。

広域商談会ですけれども、おっしゃっていただいたように機会というのはたくさんあった方がいいと思うのです。発注側ですとか受注側ですとかに回っているこのご案内の用紙には、このたび近畿（奈良県除く）四国の10府県が合同でと書かれているのも、何か奈良県にとっては悲しいことだと思いますし、もちろんこちらにご参加の四国ですとか、先ほどおっしゃられた大阪府、京都府、兵庫県、その強い県以外の県ももちろんメリットがあって、コスト競争だけではないメリットをこちらに求めて参画、参加されているのだと思いますので、ブランド化ですとか、そういう企業の体力を高めることはやっていただく一方で、仕事をとって来れるというところも力づけられるようなこういう機会もどんどん参加していただければと思います。以上です。ありがとうございました。

○阪口委員 3点質問をいたします。

1点目は、高山サイエンスタウンのところのA地区の企業誘致につきまして、前回要望いたしました、その後、進展をしているのか、進捗状況がわかりましたらお聞きしたいと思っております。

2点目につきましては、節電対策につきまして、浪越産業・雇用振興部長の説明で理解をいたしました。ただ、前回も申しましたように、再生可能エネルギーをどう進めていくのか、県としての最適な電源の組み合わせ等を、ワーキングチームということはかねがね聞いておりますが、産業・雇用振興部長の方で特に奈良県に向く再生可能エネルギー、何か案がありましたら教えていただきたいという質問であります。

3点目につきましては、奈良競輪についてであります。この間、「奈良県営競輪検討委員会最終報告案」が出ました。その19ページを読みますと、競輪事業の存廃を判断するについては県に慎重な検討を望むと、結局、経営検討委員会では抜本的な案が出ていないと思うのです。県で検討していく方向に今後なっていくのかということであります。その点につきまして、もう少しお聞きをしたいと思っております。

この資料の中で、5年間の収支見込みという資料があります。その部分で2点質問をいたします。

1点目は、場内駐車場用地使用料という項目があります。これは地権者から8カ所ほど用地を借りていると判断をいたしております。ただ、この用地使用料が平成23年ですと3,962万6,000円、平成28年もそのような推移でありますので、競輪にいられている方が少なければ、8カ所も要るのか、また経営が赤字であるのであれば、経費節減ももう少し可能なのかと。

もう1点は、周辺対策費であります。平成23年は1,402万9,000円です。この周辺対策費につきましては、競輪事業をすることで近隣の自治会に迷惑をかけているから迷惑料として支払われていると自分では判断いたしておりますけれども、実際のところ、近隣のどれぐらいの自治会に払われているのか、その辺のところがありましたら。これについては少しずつ経費は削減されているのかと、この収支見込みでは判断いたしております。

○森田企業立地推進課長 高山サイエンスタウンの企業誘致の進捗状況についてのお尋ねでございます。改めてのご説明で申し上げますと、こちらの高山地区に関しましては、平成21年7月と平成23年2月の2回、研究開発型の産業施設、いわゆる研究開発プラス工場という施設が立地できるように規制緩和を行いまして誘致活動に努めているところでございます。

その後、前回も少しご報告申し上げましたけれども、委員ご指摘のA地区、いわゆる奈良県の土地開発公社が所有しております土地、それから、それも含めまして私有地もございまして、そこも含め幾つかの企業から具体的な打診は来ている状況でございます。現在こちらの地区の、先ほど申し上げました研究開発型産業施設と、そういう立地の基準に適合するかどうか、そういうところも含めまして具体的に引き合いのある事業者からの聞き取りを進めながら、立地基準に適合するかどうかの検討を行っている状態でございます。そのあたりの適合がきっちりと見通しが立った段階で具体的に購入等の次の段階の交渉に

進めていきたいと考えております。状況につきましては、以上でございます。

○浪越産業・雇用振興部長 再生可能エネルギーのことですが、今の時点で太陽光発電でありますとか、小水力発電でありますとか、地熱発電でありますとか、いろいろな方途について模索をしております、どれが今、奈良県としてマッチングしないとか、これは見送ろうという結論までは出しておりません。ただ、きょうの毎日新聞の一面にも技術開発によってコスト面での削減が出てきているという記事が出ておりました。今後いろいろな技術開発をすると、コスト面での検討も少し加わってくるのかと思います。

それぞれ例えば、その効率性でありますとか、採算性でありますとか、そういったことを考えなければいけないと思います。例えば小水力発電で県のところでもやっているのですが、それでもやはり場内の電力を少し15%だとか、40%だとかいった形で賄えているという現状であります。それが今、例えば買電をした場合を想定して採算性を考えると、少し厳しいところもあるのかということ、現状においてもその採算性はどうかということも含めて検討していくことも必要かと。そういうことをなぜ考えるかと申し上げますと、例えば風力発電でありますとか、小水力発電でありますとか、その規模によって採算性が変わってくるのではないかとことを思っております、そういったこともいろいろな検討をしたいと思います。

今、ワーキングチームでそういった事柄も含めて議論をさせていただいております、今回15日の研究会では、そのワーキングのところでもいろいろな議論をして、いろいろ検討した内容についてご説明を申し上げて、学識経験者の方であるとか、企業からいろいろご意見をいただいて、それをまた踏まえて検討を進めたいと思っております。

現時点のところでは、これはなじむ、これはなじまないという形の結論は出ておりませんが、ただ若干私見でいいますと、なかなか風力発電は難しいのかという感触を持っているのですけれども、これもあくまでも私見でございます。以上です。

○江畑地域産業課長 競輪場についてのご質問、お答えをさせていただきたいと思っております。検討委員会がございまして、その中での資料についてのご質問、2点ございました。

1点は、駐車場の借り上げに対する使用料、定額でずっと計上しているがというお話でございました。奈良競輪場の来場者用の駐車場、第1から第8駐車場までございまして、そのうち県有の第5駐車場を除きまして7カ所につきましては、借地をしております。特に稼働率の低いものが第7と第8の駐車場がございまして、これにつきましては、現在、返還をする方向で交渉を進めているところでございます。第8駐車場につきましては、今

年度末で契約終了の大筋合意を得ておりまして、原状復旧等、若干返還作業にも細部を詰めなければなりませんけれども、そういったいろいろ状況でございます。そして、また第7駐車場ですが、これは交渉を行っているものの、合意には至っておりません。ただ、駐車場の賃貸借契約は1年度限りの年間の更新契約になっておりますので、契約更新をしない方向で地権者の理解を得ようかと考えているところでございます。

それから、いま1点、周辺対策経費についての考え方ということでございます。ご指摘のように奈良競輪場の来場時に周辺地域に来場者がごみを投げ捨てるとか、あるいは車で来場時に違法駐車が起こったり、あるいは交通渋滞を引き起こすなどとした経緯から、その対策に係る経費ということで各自治会に支払ってきたところでございます。過去のいろんな経緯もございまして、おおむね周辺2キロメートルの54の自治会に対してお支払いをしております。ご承知のように競輪場の来場者数の減少もございまして、また車で来場も非常に落ちてきております。そういったようなことから、過去に一度ご指摘も受けまして、平成21年度下期からこの経費を2割削減をしております。そして、また今年度下期からいろいろご協力も得る中で、さらに3割の削減を実施したところでございます。以上でございます。

○浪越産業・雇用振興部長 今の答弁の中で少し、19ページの議論で検討委員会の話が出ていたかと思うのですが、一応一定の期間と申し上げて結果報告ということが出ております。今のところ平成24年度は開催の他場との関係がございまして、平成24年度は継続をする。その中でもいろいろ議論がありますけれども、JKA交付金の率がまだ決まっておられません。どうなっていくのかというのがあります。それを見きわめた上で、また検討をするという形になろうかと考えております。以上でございます。

○阪口委員 1点目の企業誘致のことにつきましては、現在の経済不況下でありますので、誘致担当の方はご苦労かと思うのですが、ぜひ誘致できるようにしていただきたいと願っております。よろしく申し上げます。

2点目につきまして、再生可能エネルギーのことについてですけれども、浪越産業・雇用振興部長が、私見とおっしゃられまして、きょうも日本経済新聞に洋上風力発電のことが載っていました。奈良県は海が遠いので、風力発電についてはちょっと向かないかと僕自身も思います。僕自身もかなりそれについては調べています。しかし、専門家ではありませんので、ぜひワーキングチームで最も奈良県に向く再生可能エネルギーを追求していただきたいと思っております。

3点目につきまして、奈良競輪のことにつきましては、平成24年度は継続の方向という感じをお聞きしました。僕自身、競輪検討委員会を何回も傍聴いたしております。ちょっと今回、抜本的な合理化策が出ていないので、また赤字になるのかという印象を持っている次第です。近隣の自治会に払われている迷惑料につきましては、僕自身も資料を見て、今後精査していきたいと思いますので、具体的に54の自治会、どのような形で払われているのかにつきましては、また資料の請求をいたしますので、よろしく願いいたします。以上であります。

○粒谷委員 ちょっと今、阪口委員の関連で競輪事業についてお聞かせ願いたいと思うのですが、県として、本当を言えば知事に聞かなければいけないと思うのですが、競輪事業自身を継続するということですが、廃止をするという検討、例えば廃止をしたならばどうなのだという、そういうスキームはお考えになったことはあるのですか。

○浪越産業・雇用振興部長 一応、廃止した場合のいろいろな課題という形では検討いたします。例えば、一番大きな問題としては、雇用の問題がございます。他場でも廃止をしたところその雇いをどうするかということで、サテライトみたいな形で売り場を継続するというのを模索しているところ、違うところをお願いをして、半分も満たないような形の雇用でしかとどまらなかった例といったものも過去の例ではあるかと思います。

それと、次の大きな問題、跡地をどうするのかと、こういう議論があろうかと思います。一部競輪場内には借地がございますので、そのことも含めまして、例えばそれを売却できるのか、それとも賃貸のやり方はできるのかといったことも検討になってくるわけです。当然いろいろな競輪場が設立をされ、運営されてきたまでの経過でありますとか、それから地元のご意見と、そういったことが今後いろいろな議論の中で出てくるかと思いますが、我々が売りたいと思っても、その条件が整うかどうかといったこともあります。例えば、単純ですが、今320億円ほどの一般会計に繰り出しをしまりました。これを単純に年数で割りますと5億円ぐらいの年間平均になるわけです、一般会計の繰り出しということになるわけです。ここ数年はしんどい状況ではございましたが、それを例えば丸々今のある土地を賃貸をしたとした場合に大体どのぐらいになるのかと、単純計算ですが、まさに管財課の利率で個人的に計算してみると、大体3億円ぐらいになる。つまりそんなことをいろいろ考えますと、条件的にどういう条件が整ってくるのか、そういったことを踏まえて先ほど言われた廃止のスキームとか、廃止をする場合にどうな

っていくのかということも検討を進めていきたいと思って、今のところではそういった状況で、先ほど申し上げたようにJKA交付金でありますとか、将来のスキームがどうなのか、シミュレーションがどうなるのかといったことを今最大の注視をしているところでございまして、その後、いろいろな形で、例えば解体といった経費のことも考えていかなければいけない。例えば売却するのでも解体するのでも、競輪場の場合はバンクがございまして、そのバンクの下に地下通路もございまして、かなり解体費用が出てくるのかと思っておりますので、それはなかなか単純に素人が見積もれるような額ではありませんので、そのことも踏まえて今後どうするかということを検討していきたいと思っております。以上です。

○粒谷委員 産業・雇用振興部長、いろいろと危惧されている部分、よくわかります。現場も知っているし、状況わかるのです。私自身の物の考え方なのです。行政とは、この間も一般質問させてもらったように、経営的な観念というのを持たなければいけないということをよく言います。そうすると、行政が本来すべき分野というのは、例えば福祉とか教育とかいうのは、これは数字で出てこない部分です。これをあまりコストばかり言うのはおかしいと思うのです。この競輪場のような事業というのは、これはもうある意味ではビジネス的なコストの問題しかないわけです。民間の発想です。前回は申し上げたように、この事業はもうかって当たり前の事業なのです。今までものすごくご苦勞されて、もう経営努力されて、外部監査を入れて努力されているけれども、何でそこまでやらなければいけないのか、はっきり言ってわからない。例えばこの事業家だったら、もうこれを今やめて、そのかわりやめたら相当なコストがかかります。あれを壊すの、どれぐらいかかるかと、何億円とがかかります。人件費の問題、退職金の問題も含めて相当なお金がかかります。それは、わかります。けれども、今日まで所期の目的のように320億円も稼いでくれた、そのためにやめるときにはこれにいくら、何十億円要るかわからない。これは民間の商売だってそうなのです。やっぱりもうけてもらって、今度やめるときの方が大変なのです。会社を立ち上げるときはまだ簡単なのです。やめるときは相当、それ以上の苦勞が要るのです。だから、今おっしゃったいろいろな問題、当然あります。

僕自身だったら、このまま無理して経営するのだったら、今言われたように県の土地、ほとんど7割、8割が県の土地です。相当な広大な敷地です。この土地の跡地利用を有効利用したとするならば、例えば大型の商業施設をまた誘致するとか、方法はいろいろあると思うのです。そのときのそろばん勘定、当然民間企業だったら考えます。そうしたらどうかと。

だから、今やっておられるやり方というのは、非常に苦勞されています。もう競輪事業は、産業・雇用振興部長もご存じのようにはっきり言って完全右肩下がりで斜陽産業です。これをいろいろな努力されても、多分そんな利益は生まないと思います。そうしたら、それよりももっと楽というか、もっと今ある方法論というのは、ほんとうに考えなければいけないのと違うかと思うのですけれども、そういうお考え、今言われたように建物を壊したらいくら要るとか、いくら要るのかはわかります。だけれど、ほんとうに検討しなければいけないのと違いますか、どうですか。

○浪越産業・雇用振興部長 競輪の経営、シミュレーションをするときに、今、国から選手の数を削減するというので、選手賞金とかをかなり減らしてきています。それとシミュレーション、今後5%ずつ売り上げが落ちたとすればということで、この前お出しをさせていただいて、そんなに短い期間である程度その収支が改善するというシミュレーションになります。ただ、ここに加えてJKA交付金、今3.1%、当該年度で払って、翌年1%返ってくるという仕組みになっていまして、それを単純に売り上げベースでいくと3億円とかいったオーダー、それがどのぐらい削減されるのかによって、まさに1億円オーダー、2億円オーダーの改善が出てくる話だろうと。今のところ、そのこともある程度見きわめること、それと今の選手賞金とか選手の削減、そういったこと、それから今、国ではレディース競輪みたいなこともいろいろやっておりますので、少しその取り組みはある程度見きわめたいということは思います。

当然、粒谷委員もおっしゃられるように、今後、廃場した場合にどういう形になるのかというのは、具体的話として我々の中でも議論を進めていくことにしたいとは思いますが、ただそれは一定の方向性を出すというか、経費のかかることもございますので、そういった時期もある程度は考えていかなければいけないと思っています。今のところ、そのJKA交付金、国の動きについて注視をしているところでございます。以上でございます。

○粒谷委員 産業・雇用振興部長で答弁いただくのに、大変しんどい部分があると思うのです。これはトップの決断というものの、方向づけがこうしないといけないという一つの方向づけが要りますものね。産業・雇用振興部長にあまりこれ以上言うと大変苦勞されるので、これで言いませんけれども、ほんとうに個人的見解でも一度あの広大な跡地、相当な評価はあると思うのです。そうしたら、今このまま無理してしんどいと言いながら続けていくことが本当にいいのか。働いていただいている方のことも考えたら、ある程度一つの

方向づけをお示しをされることの方がいいと思うのです。ほかのところでしたら、もうやめてしまうといって急にやめてしまうところもあって、大変混乱しているところもあります。そういう意味では、長い間働いていただいている方のことも思えば、一つの方向づけは1年、2年というわけにはいきませんので、これどちらが本当に県にとって、県民の貴重な税金を使うことがいいのかどうか。正直言ってこれは例えばもう次赤字が出たら、こんなのもう私らでも黙ってられませんから。だから、次の状況を見せてはいただきますけれども、ほんとうに検討してください。それだけはお願ひしておきます。

○**大国委員長** いいですか。ほかに。

○**藤野副委員長** 簡潔に質問いたします。

まず、奈良県食肉流通センターの件についてですけれども、今、第3回の検討委員会を終えられ、今年度中に一定の結論を基本的に出していくということでございますので、そこは見守っていきたいと思います。ただ、地元の環境整備に対する取り組みは引き続き変わらぬ取り組みとして行っていただきたいということを要望すると同時に、いろいろあった中での検討された施設でございますので、新聞に出た部分もあって地元の関心が非常に高いということもありまして、ある意味その結論については地元の理解を得られるような方向性というか、そういうものも一定期待をいたしておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。要望とさせていただきます。

私の質問は、先般11月29日、東京で企業立地セミナーが行われたということが新聞報道されておりますけれども、この概要、どのようなセミナーの概要であったのか、あるいは参加者はどれぐらいあったのか、そしてまた参加者に対するその後のアプローチがどのように取り組まれるのか、ちょっとお聞きいたします。

○**森田企業立地推進課長** 東京での企業立地セミナーについてのお尋ねでございます。先月末、11月29日に東京都の品川区で開催いたしました。

セミナーの参加者は153名でございました。おおむね首都圏の製造業、金融関係、不動産関係、それから建設関係、大体業種、分野満遍なくお集まりいただきました。それから、あとコンサルタント関係の会社の方です。もうほとんどがそういう企業関係の方々がお集まりいただいたということです。

それで、内容につきましては、知事のプレゼンテーション、いわゆる企業立地のプレゼンテーションのほかに森精機製作所の森社長のご講演をいただきましたのと、京都大学の松本総長のご講演もいただいております。順番でいきますと、松本総長の講演、森社長の

ご講演、それで知事のプレゼンテーションと、そういう内容でございます。あと森社長と知事との対談も行っていただきまして、セミナーの後に交流会も引き続き行っております。

それと参加者に対するその後のフォローアップの件でございますが、まず一通り今、礼状を送りました後に、参加者の方々にアンケートの準備をしております。参加いただいた皆さん方にまずセミナーに対する評価に加えて、今後の奈良県に対しての接点の持ち方ですが、いきなりすぐに投資という方はなかなか少なからうと思いますが、今後奈良県にどのように関心を持っていかれるか、そのあたりのアンケートをまずとらせていただいて、少しでも関心を持っていただける企業から順番に接触を図って、近い将来に具体的な奈良県への投資へと、何社かでも結びつけていきたいと考えております。以上でございます。

○藤野副委員長 今、参加者に対してはアンケートも含めた準備をされておられるということで、参加者がどのような思いでこのセミナーに参加されておられるのかというのは、それぞれ違うとは思いますが、ぜひ引き続きアプローチをかけていただいて、ぜひとも細い線からだんだん太い線につながっていくようなスタイルで県も取り組みを期待しているところでございます。

もう1点、今、東京都で結構、例えばこの間でも地場産業の活性化策の一環として次のブランド化に向けた展示会なども東京都でされておりますし、また市町村でも、この前、王寺町、明日香村、十津川村とブースの出展、東京都でされました物産展ですか。こういうことでかなり東京都ではいろいろなことをされておられるのですが、なかなかこちらにはそういう情報が入ってこないというのと同時に、どれだけの実績があったのかと。また、例えば観光にしても、観光PRを東京都でされておられるのですが、本当にそれがきっちりと観光客の誘致につながっているのかというような、かなり予算をかけてやっておられるにもかかわらず、そこまで果たして県がしっかりとその後の調査も含めて、分析もされてやっておられるのかと、ちょっと疑問視されるので、その辺の今、現状の取り組みはどうなっていますか、お聞きしたいと思います。

○森田企業立地推進課長 今回の企業立地関係のセミナーは、実は首都圏でやりましたのは今回が初めてでございますので、それに関しては、今後どういう形でその後フォローアップできたかというのはきっちりと把握はしていこうと思います。

それと、それ以外の物産展等、ちょっと今すぐに手元にどれだけの開催実績があって、それがどのような成果を出しているかということころまでは把握できておりませんので、その点は調査いたしまして、追ってご報告申し上げたいと思います。

観光の分野に関しては担当部局が違いますが、部局に伝えまして、その旨整理するように伝えておきます。以上でございます。

○大国委員長 では、他にないようでございますので、なければ、これをもちまして質疑を終わります。

次に、委員長報告についてであります。本会議で反対討論をされる場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。日本共産党は反対討論をされますでしょうか。

（「はい、します」と呼ぶ者あり）

されますね。

では、議第59号中、当委員会所管分については、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願い申し上げます。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長にご一任願えますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、本日の委員会を終わります。